

令和4年度川崎市優良建築設計者を表彰しました

川崎市では、市内の建築物を設計した市内の設計者の中で、本市のまちづくりの推進に資する取組を行った方々の功績をたたえ、平成28年度から表彰を行っています。

1月31日（火）に4名の設計者に対し、令和4年度川崎市優良建築設計者として表彰を行いました。

1 被表彰者

設 計 者 名	被表彰の対象となった設計業務
株式会社 アトリエ 7 1 倉田 充 様	中原区にある共同住宅で、外壁は打放しでスタイリッシュで1階は杉板実装型枠を使用する等ナチュラルさを感じさせ、また、フラットアクセスとする等ユニバーサルデザインを実現した建物の設計及び監理
株式会社 斉藤建築設計事務所 代表取締役 齋藤 真一郎 様	多摩区にある一戸建ての住宅で、天井を木の現しとすること等で木の良さを最大限いかし、また、太陽光パネルを設置する等脱炭素化の推進を実施した建物の設計及び監理
一級建築士事務所 小川貴之建築デザイン 代表 小川 貴之 様	中原区にある住宅兼事務所で、内外装に木材を取り入れたことにより温もりを感じさせ、また、天窓と吹抜により自然光を計画配置して、明るい空間づくりに配慮された建物の設計及び監理
株式会社 北島工務店 一級建築士事務所 代表取締役 北島 克己 様	麻生区にある診療所で、外壁はやすらぎと温かみを感じさせる土壁風の色合い、素材感のある吹付材を採用し、外構は周囲に圧迫感を与えない形態で、周辺にある自然環境と調和させた建物の設計及び監理



左から倉田氏、齋藤氏、まちづくり局長、小川氏、北島工務店佐藤氏

2 表彰理由 別紙のとおり

問合せ先：川崎市まちづくり局総務部庶務課 大場
電話044-200-2943

株式会社 アトリエ 7 1

本設計事務所は、昭和 6 2 年に設立され、川崎市中原区木月に所在しており、主に建築設計・監理を実施している。

今回表彰された作品は、中原区木月にある共同住宅であり、用途地域が商業地域で駅から徒歩 3 分という利便性の高い立地の中で、ゆとりある室内空間とすることで、利便性と居住性の両立を図り、フレキシブルなライフスタイルに対応した居住環境となるよう配慮されている。外壁はコンクリート打ち放し仕上げでスタイリッシュでありながら、1 階ファサードに杉板実装型枠を使用することや木目調のシャッターを採用することによりナチュラルさを感じさせ、デザイン性の高い外観意匠である。エントランスからの動線は、前面道路からフラットアクセスとしており、廊下の幅員は 1.8 m 確保され、ベビーカーや高齢者が利用しやすいバリアフリーに配慮することにより、ユニバーサルデザインを実現している。こうしたことから、川崎市の施策である「誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備」及び「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」に向けた取組として評価できる。



株式会社 齊藤建築設計事務所

本設計事務所は、令和２年に設立され、川崎市多摩区登戸に所在しており、主に建築物の設計・監理業務を実施している。

今回表彰された作品は、多摩区東三田にある一戸建ての住宅であり、リビングダイニングに大きな開口部を設け、ここから室内に太陽光がふんだんに降り注ぎ、フローリングを無垢材にすることにより太陽熱を日射という形で暖房として活用しつつ、蓄熱もしていくことの効果にも寄与され、床を暖かく心地よい空間を創出している。リビングと子ども部屋の天井は木の現しとして木の温もりが感じられるよう設計され、階段の段板についても無垢材を使用することにより、木の良さを最大限活かされている。湿気に応じて風量が調整される換気機器の設置、太陽光パネルの設置、太陽光パネルにより暖められた空気を室内に送り込むことができる機器の設置、駐車場への電気自動車用コンセントの設置等、安全で快適な室内環境に配慮され、脱炭素化の推進を実施するなど、川崎市の施策である「安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進」に向けた取組みとして評価できる。



本事務所は、平成２８年に設立され、川崎市中原区下小田中に所在しており、主に建築物の設計・監理業務を実施している。

今回表彰された作品は、中原区下小田中にある住宅兼事務所であり、常緑樹を２階、３階に点在させた緑の感じられる空間づくり、フローリングやダイニングテーブル、ベランダ手すりなどに木材を取り入れた温もりのある内外装とし、天窓と吹抜による３階から自然光を計画配置して地下までの明るい空間づくりなどの取り組みに配慮されており、川崎市の施策である「誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備」に向けた取り組みとして評価できる。



本事務所は、昭和４８年に設立され、川崎市麻生区上麻生に所在しており、主に建築物の建築意匠設計・監理を実施している。

今回表彰された作品は、麻生区古沢にある診療所であり、「森の中に佇むような明るくて温かみのある診療所」をコンセプトとして設計され、診療所という用途に木造のＳＥ構法を採用することに挑戦し、柱、梁は構造体でもある木材をそのまま表し、外壁はやすらぎと温かみを感じさせる土壁風の色合い、素材感のある吹付材を採用しつつ、１２００ｍｍの屋根の軒の出や部分的に使用している縦ルーバーに木目調の材料を採用し、和モダンのデザインとなっている。また、外構については、敷地境界は重厚な門塀等で仕切る事なく周囲に圧迫感を与えない形態であり、また、建物を前面道路から２０ｍ程度セットバックして、歩道からの眺めが街並みに開かれた印象があり、自然素材を活かした彫刻や、６０本ほどの木々を配置され自然溢れる空間を創出し、周辺にある市街化調整区域の自然環境と調和させるなど、川崎市の施策である「地域の主体的な街並みの形成の推進」に向けた取り組みとして評価できる。

